

南丹市地域福祉計画推進委員会作業部会について（案）

1. 目 的

平成25年3月に策定された「第2期南丹市地域福祉計画」については、平成29年度で5年目を迎えるため、次期計画を社会福祉協議会が策定する第3期南丹市地域福祉活動計画と一体的に策定することとする。

これにあたり、地域における課題の抽出と分析等の基礎的な作業を行う。

2. 位置づけと設置

南丹市地域福祉計画推進委員会の附属機関として位置づけ、この作業部会が作成した案は、同委員会に報告し審議を経る。

なお、この作業部会の設置については、平成28年度第1回同委員会で提案し、設置承認を諮る。

3. 任 務

第3期南丹市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けて、市福祉事務所職員と市社協地域福祉担当職員により構成する作業部会で、地域福祉計画推進委員会で検討する資料作成や、調査・研究、計画の素案作成を行う。

主な役割は次のとおりとする。

- ・ 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための市民アンケート、団体アンケートの内容等の検討
- ・ ワークショップ開催のための企画・運営・進行など
- ・ 計画骨子案、素案作成の基礎作業として、地域における課題の抽出、分析、その他必要な調査を行う。